徳島県告示第三百四十一号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年六月二十四日

徳島県知事　後藤田　正　純

一　契約に係る特定役務の名称及び数量
　財務会計システム改修（ｅＬＴＡＸ連携）業務　一式
二　契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
　徳島県出納局会計課
三　契約の相手方を決定した日
　令和七年五月十六日
四　契約の相手方の氏名及び住所
　株式会社ＮＴＴデータ四国
　愛媛県松山市三番町四丁目九番地六
五　契約金額
　八千二百三十七万九千円
六　契約の相手方を決定した手続
　随意契約
七　随意契約による理由
　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号